

12月議会報告 「市長給料50%カット1年間」に附帯決議

議員定数2名削減 32名→30名 日本共産党反対

議員を減らせば市民の声が届きにくくなる

12月議会 主な議案等の賛否結果

◎ ○ ● 提出・紹介 賛成・可決・採択	議案 市長給料50%カット	意見書等 憲法9条擁護 辺野古新基地建設中止 75歳以上の医療費窓口2割負担撤回 石炭火力の廃止 政党助成金制度の廃止 議員定数2名削減 職員の期末手当0・15月削減 市育て世帯10万円一括給付
※前進かすかべ。 未来の会	● 反対・否決・不採択	○ 賛成
☆NHKと裁判してた 弁護士法72条違反で	○ 可決	○ 可決
日本共産党 (6)	○ ● ○ ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ 可決
新政の会 (8)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	● 可決
※前進かすかべ (6)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	● 可決
公明党 (6)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	● 可決
無所属 (1)	● ○ ○ ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	● 可決
無所属 (1)	● ○ ○ ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	● 可決
☆無所属 (1)	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ 可決
結果	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	● 可決

岩谷市長は、選挙で公約した「給料50%カット」としてコロナ対策に充てるために、「新型コロナの中で市長として市民の命と暮らしを守る決意を示すために給料を1年間50%削減する」条例を提出し可決されました。(年間842万5560円削減)

公約には期間が明記されていなかつたため、「①市民に1年間になつた理由を知らせる、②ウイズ

日本共産党は「コロナ対策として市長の給料をカットして宛てる公約は正しくない。予算をしっかりと確保して対策すべき。しかし、公約は市民への約束であり守るべきもの。1年後に延長する

春日部市は県内40市中の人口が多く、削減すれば市民の声が反映されにくくなり、執行部へのチエック機能が低下すると指摘して、定数の削減に反対しました。

か判断するとの答弁なので賛成する」と討論しました。

●議員定数が多いとは言えない



うづき武彦



松本ひろかず



並木としえ



大野とし子



今尾やすのり



坂巻かつのり

総務委員会委員
議会改革検討特別委員会委員
議会運営委員会委員
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員
中心市街地まちづくり検討特別委員会委員

党市議団長
議会運営委員会委員
教育環境委員会副委員長
市立医療センター運営委員会委員
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会副委員長

党市議団幹事長
厚生福祉委員会委員
市立医療センター運営委員会委員
地域拠点整備検討特別委員会委員

厚生福祉委員会委員
国民健康保険運営協議会委員
江戸川水防事務組合議会委員

建設委員会委員
広報広聴委員会委員
都市計画審議会委員
埼葛斎場組合議会議員
中心市街地まちづくり検討特別委員会委員

総務委員会委員
広報広聴委員会副委員長
議会改革検討特別委員会委員
地域拠点整備検討特別委員会委員



くらし・福祉最優先の予算を 日本共産党市議団 2022年度予算要求書提出

学校給食費2人目以降無料化、住宅リフォーム助成制度など要望



左から
大野とし子、うづき武彦、松本ひろかず、
岩谷一弘市長、並木としえ、今尾やすのり、
坂巻かつのり

2021年11月15日 市役所

11月15日、日本共産党市議団は、岩谷一弘市長に2022年度予算要求書（322項目）を提出し懇談しました。

岩谷市長は市民の切実な願い実現を

初めに、松本団長が「岩谷市長は、多くの市民から市政を

変えてほしいという期待が寄せられ当選しました。市長の公約は、日本共産党的政策と一致するものがあります。ぜひ実現してほしい。」と述べ、30項目の重点要求を説明しました。

岩谷市長は「共産党のみなさんの政策については、議員の

時によく勉強させていただきました。予算要求については、職員とよく検討して取り組んでいきたい」と話しました。

岩谷市長は、「市长選挙公約」で「市民からあなたの声を聴く市政へ！」と訴えました。

そして、住宅リフォーム助成制度の実現、給食費の無料化、学校トイレの様式化工事中でも使用できる東西連絡通路、春バスクの毎日運行、豊野環境センター温水プール建設の検討などを「公約」しています。

岩谷市長は市民の願いにしつかり応え

公約は市民との約束 22年度予算で実現を

岩谷市長は、「市

コロナ禍で給付金を必要としている家庭に一日も早く届けるため、児童手当・児童扶養手当受給者に24日、現金10万円を一括で登録口座に振込みました。
※高校生世代のみの世帯は、申請をしてください。1月末から順次振込みます。

住民税非課税世帯等に臨時給付金 2月に1世帯10万円支給開始

1月6日の臨時議会で、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として住民税非課税世帯と「家計急変世帯」に1世帯10万円を給付することを決めました。

申請・給付方法は次の通りです。

①3年度分市民税均等割が非課税の世帯

1月中に市が抽出した対象世帯に「支給案内と振込口座等の確認書」を送付する。記入後に返信。確認後に指定口座に振込む。生活保護世帯も対象です。

②3年1月以後に家計急変世帯

申請が必要。受付後、要件を満たしているか確認後、申請した口座に振り込む。

10万円を12月24日に一括支給
子育て世代へ臨時給付

日本共産党議員の連絡先

うづき武彦 TEL 761-6185 松本ひろかず TEL 752-3947 並木としえ TEL 737-4576
大野とし子 TEL 746-6136 今尾やすのり TEL 761-3676 坂巻かつのり TEL 752-6025